

京都工芸繊維大学

研究ポリシーと研究支援戦略



平成24年3月

# 目 次

はじめに	1
1. 研究ポリシーと研究ポリシーの目標・役割	2
1.1 研究ポリシー	2
1.2 研究ポリシーの目標・役割	3
2. 研究推進支援戦略	3
2.1 研究経費の確保と外部資金	3
2.2 研究支援とインセンティブ	6
2.2.1 教員への研究支援とインセンティブ	6
2.2.2 博士後期課程学生・研究員への研究支援とインセンティブ	6
3. 研究支援のための体制	7

## はじめに

環境問題、エネルギー問題、地球温暖化問題など地球存亡の課題に直面している今、これらの困難な課題を克服し、未来を輝かしいものにするための新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」、を追求し、「持続的社会の構築」と言う課題に応えるものでなければならない。

国立大学は、国民によって支えられているものであることを深く認識し、国立大学に求められている3つの使命を果たさなければならない。

- (1) 能力と意欲のある若者が育つ環境（学びの場）を提供し、人格、高い倫理性、高い教養、高い専門性を持つ人材を育成すること
- (2) 基礎・基盤研究を行う環境（知の創成の場）を提供すること
- (3) 応用・開発研究を行う環境（知の展開と創造の場）を提供すること

京都工芸繊維大学は、国民と社会の負託に応え、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」および「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究を行うことを長期ビジョンとして掲げている。

その実現のため、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を探究する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を志向する。

京都工芸繊維大学研究ポリシーと研究支援戦略は、本学の長期ビジョンを研究面で実現することを目的に定めるものである。

研究ポリシーと研究支援戦略がカバーする主な項目は、以下のとおりである。

- 研究戦略に関わる企画、立案
- 研究戦略の策定に関わる情報収集、渉外の統括
- 研究戦略の推進に関わる支援
- 研究パフォーマンスに関わる支援
- 産学連携戦略に関わる企画、立案
- 産学連携活動の統括および産学連携戦略の基本計画策定

京都工芸繊維大学研究ポリシーと研究支援戦略は、固定的なものではなく、常に大学を取り巻く環境の変化や、学内状況、特に教育および社会貢献との関連において、見直され、更新され、進化していかなければならない。

## 1. 研究ポリシーと研究ポリシーの目標・役割

### 1.1 研究ポリシー

#### (1) 研究の目的

建学以来培われてきた科学と芸術の融合を目指す学風を発展させ、研究者の自由な発想に基づき、深い感動を呼ぶ美の探求と卓越した知の構築によって、人類・社会の未来を切り拓く学術と技芸を創成する。

#### (2) 研究の自由の確保と研究環境の保障

本学は、教員の自由意志に基づく真理探究に関する活動を尊び、学問研究、思想および表現の自由を保障する。

また、本学は、教員がその責務を誠実に果たすことを前提に、責任ある研究を行うことのできる適切な環境の確立・維持のために、必要な基本的研究スペースを配分するとともに、基礎的研究費を確保し、研究のための基盤インフラの整備・充実に努める。

#### (3) 教員の責務

- ① 教員は、本学における研究の目的を深く認識し、誠実に研究を行う。
- ② 教員は、研究を行うにあたって以下に努める。
  - 研究内容を学問体系の中に適切に位置づけ、その成果が社会に及ぼす影響について省察を怠らない。
  - 自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程を誠実にを行い、研究努力を怠らないばかりでなく、研究者コミュニティおよび自らの所属組織の研究環境の質的向上への取組に積極的に参加する。
  - 学術研究の成果を論文、著書、作品発表、展示、出品等として公表する。

知的財産に関わる研究成果については関係法令・規則を遵守してこれを確保し、これら成果が社会で評価される場に積極的に参加すると同時に、広報活動等を通して研究の成果を社会に還元する。
  - 科学者としての誇りを持ち、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を行わず、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係する学内外の規定を遵守する。
  - 研究の倫理性を確保し、人間の尊厳、健康および生命の安全に関する

る権利を尊重するとともに、人権やプライバシー、遺伝子組換えや動物実験等に関する倫理規範と関連規定を遵守する。

## 1.2 研究ポリシーの目標・役割

### (1) 研究ポリシーの目標

研究の目的（1.1(1)）を達成するため、以下の事項を重点目標として推進する。

- ① 低炭素社会を目指す研究など人類社会が直面している重要課題を解決、克服するための研究
- ② ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーを探求する研究
- ③ 自由な発想と独創性のある基礎・基盤的研究
- ④ 新領域を切り拓く研究
- ⑤ 萌芽的・挑戦的・独創的研究の発掘・育成・強化
- ⑥ 研究成果の活用を通じた社会への貢献
- ⑦ 東日本大震災など甚大な自然災害からの復旧・復興支援に関する研究

### (2) 研究ポリシーの役割

研究ポリシーの役割は、重点目標を達成するための計画を企画・立案し、実施していくことである。

## 2. 研究推進支援戦略

### 2.1 研究経費の確保と外部資金

#### (1) 運営費交付金

運営費交付金は平成16年以降、毎年削減されていることから、運営費交付金による研究費についても削減せざるを得ない状況にある。

このような状況の中、研究費への配分水準を維持させるためには、抜本的な業務改善を図るとともに、教育・研究の質の向上を目的とする「特別経費」の獲得はもとより、国立大学に対する新たな補助金事業として創設された「国立大学改革強化推進事業」等の獲得に向けて積極的に努力する。

#### (2) 科学研究費

科学研究費は人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、そ

の獲得は、研究パフォーマンスを向上させるだけでなく、大学の研究面での存在価値を社会にアピールする上でも極めて重要である。

このため、以下のような支援策を実行し、獲得の増加に努める必要がある。

#### ① 申請数の増加・採択率の改善

教員の申請件数を調査・分析し、分野の特質を考慮しつつ、学系、部門または専攻毎に申請件数の増加に向けて支援する。また、獲得実績が多い教員が申請書類の事前チェックや若手教員へのアドバイスなどを行い、採択率の向上への支援を行う。

さらに、科研費説明会の実施、アドバイザー制度および採択された科研費計画調書閲覧制度について、より教員が利用しやすく、かつ採択につながるよう不断の見直しを行う。

#### ② 大型種目への申請増加

若手研究A、基盤研究A・Sおよび特別推進研究に申請でき得る研究者に対して、当該種目への申請を促すとともに申請について支援をする。

### (3) 受託研究費

受託研究費は企業等外部の機関の委託を受け、研究を行うための経費であり、我が国の科学技術政策に基づき、各府省庁が戦略的に公募・委託を行う政策課題対応型研究開発資金も含まれる。

したがって、科学研究費と同様に、その獲得は研究パフォーマンスを向上させるだけでなく、本学の研究面での存在価値を社会にアピールする上で極めて重要であり、獲得を目指す積極的な取り組みが必要である。

### (4) 共同研究費

共同研究費は企業等外部の機関から研究者および研究経費等を受け入れて、当該外部機関の研究者と共通の課題について、対等の立場で、共同で研究を行うことにより、優れた研究成果を生み出そうとするための経費であり、本学の研究成果を直接社会へ還元できる絶好の機会であることから、共同研究費の獲得も極めて重要な意義を持つものである。

なお、機密情報や研究成果の取り扱いへの配慮を怠らず、本学の研究ポリシー・研究戦略と相手方企業等の立場の不一致により、双方にとって好ましくない結果とならないよう傾注しつつ、その獲得に積極的に取り組

む必要がある。

#### (5) 寄附金

奨学寄附金は、学術研究に要する経費等、教育研究の奨励を目的とする経費に充てるべきものとして、個人および企業等および財団法人等からの研究助成として受け入れるものである。

また、京都工芸繊維大学基金は、特色ある教育研究をより一層推進・発展させることにより、有為な人材を育て、社会に輩出するためのより柔軟で機動的な教育研究活動を支える財政基盤の確立のため、広く社会から支援を求めているものである。

奨学寄附金、京都工芸繊維大学基金ともに、本学教職員の不断の努力が社会に認められ、還元されるものであることから、大学として組織的かつ継続的に教育研究内容・成果の公表・配信を行い、大学としてのビジョンを各界に語る機会を十分に確保して、本学に対する社会の理解を深めることが重要である。

#### (6) 間接経費・管理経費等

研究事業を円滑に実施するためには、直接経費以外に管理経費（管理事務経費、施設・設備利用費、光熱費等）が不可欠であることは論を俟たない。

各府省庁が実施する競争的資金制度等においては、管理経費として間接経費が措置されている。また、本学では民間機関等からの受託研究、共同研究では当該研究費の外に間接経費または管理費を徴収し、奨学寄附金からは一部を管理経費として充当している。

上記（3）～（5）で述べたように、外部資金を積極的に獲得することによって、管理経費が措置され、インフラ整備、教育研究環境整備、施設の維持管理等の経費により多くの資金を充てることができる。これにより、教育研究の質を向上させ得る環境を整え、その結果をさらなる外部資金の獲得につなげることが可能となる。この循環を継続させることにより、本学の教育研究面での社会的評価の向上へと繋ぐものである。

現在、本学では受託研究では間接経費として直接経費の20%、共同研究では管理経費として直接経費の10%、奨学寄付金については寄附金額の5%の管理経費の負担を求めているところである。しかし、研究遂行に

は多くの管理的経費を要することを勘案すれば、その負担割合を見直す時期に来ている。

## 2.2 研究支援とインセンティブ

### 2.2.1 教員への研究支援とインセンティブ

教員の研究水準を高めていくためには、研究に対する適正な評価とその評価に基づき、次に掲げる研究（者）支援を行うとともに、インセンティブを付与する。

#### ① 給与・手当への反映

昇給時と勤勉手当の支給の際、教員の研究における評価結果を適切に反映させる。

#### ② 若手教員海外研究派遣

研究水準を高める機会を与えるため、39歳以下の教員を対象に、研究計画等の審査結果に基づき、海外研究派遣に必要な経費を支援する。

#### ③ 若手研究者支援

中期目標・中期計画に掲げる新しいサイエンステクノロジーの開拓および調和型の先端テクノロジーの研究開発を推進するため、39歳以下の若手研究者が行う「創造的研究」、「新しい研究の芽」、「独創的な発想に基づく研究」に研究費を支援する。

#### ④ 外部資金獲得にかかるインセンティブ

外部資金獲得意欲の更なる向上を目指して、間接経費が措置される外部資金を獲得している教員に対して、外部資金獲得にかかるインセンティブを付与する。（研究活動助成）

#### ⑤ 地域連携促進にかかるインセンティブ

地域貢献および地域連携活動への意識向上およびアクティビティ向上を図るため、本学が行う地域貢献および地域連携活動への取組内容・実績が顕著であると認められる教員に対して、インセンティブを付与する。（社会活動助成）

### 2.2.2 博士後期課程学生・研究員への研究支援とインセンティブ

#### ① K I T 基金奨学生

優れた若手研究者および技術者の育成を積極的に推進するため、



大学院博士後期課程の優秀な学生を対象として奨学金を支給する。

## ② 研究成果の社会還元事業への活動支援

大学院生および博士の学位を持つ研究員を対象に、本学における研究成果を社会還元する事業に対して、研究費補助とベンチャーラボラトリーでの研究場所、設備利用の支援をする。

### 3. 研究支援のための体制

#### 研究推進本部

本学の研究ポリシーに掲げる研究戦略に関わる企画、立案、研究戦略の策定および研究の質の向上に関わる事項を審議し、更なる研究水準の向上を目標として研究支援策を実施する。

#### 産学官連携推進本部

大学の使命である教育・研究から生み出される知的成果や技術を社会に還元し、地域の発展へ貢献することは、大学の重要な使命のひとつである。

産学官連携推進本部は、創造連携センター、ベンチャーラボラトリーおよび知的財産センターを統括し、その果たすべき使命を実施・推進する。

また、研究活動を通じた地域との連携促進と研究連携による知の創造を図ることによって、社会貢献に資するものとする。